

## 理事会の開催—平成 23 年度の事業計画、予算を承認—

財務会計基準機構（FASF）では、平成 23 年 3 月 23 日に理事会を開催し、第 12 期事業計画及び予算について決議した。また、任期満了する基準諮問会議委員の対応について決議した。以下はその概要である。

### 1. 事業計画の概要

平成 23 年度の事業計画において、FASF、企業会計基準委員会（ASBJ）は、「東京合意」で定めた国際財務報告基準（IFRS）と我が国の既存の会計基準の差異を解消させる期限の到来を踏まえて、次のような活動を展開することとした。

まず、基本方針として、

- (1) ASBJ は、「東京合意」で示した計画を踏まえて会計基準のコンバージェンスに対応した基準開発を進めるとともに、IFRS の適用の進展も視野に入れた活動も積極的に行う。
  - (2) FASF 及び ASBJ は、一連の活動を行うため、財政基盤のさらなる安定化及び中長期的視点から会計基準の開発に国際的に貢献できる人材の確保・育成に注力する。
  - (3) 市場関係者の要請を踏まえ、引き続き、有価証券報告書及び四半期報告書に係る作成要領を取りまとめ、その内容の周知を図る。
- の 3 点を掲げている。

これらの基本方針の基に、本年行う主な事業は次のとおりである。

- (1) 「プロジェクト計画表」に基づいて、企業結合、無形資産、特別目的会社、収益認識、金融商品、公正価値測定、退職給付、リース会計等の基準開発を進める。なお、個々の会計基準における連結先行等の具体的な取扱いについては、平成 22 年 9 月に設置された「単体財務諸表に関する検討会議」で取りまとめられる対応の方向性についての考え方を十分斟酌し、最終判断を行う。
- (2) 平成 23 年 2 月に設置された「中小企業の会計に関する検討会」の一員として、中小企業向けの新たな会計指針の作成にも会計基準設定主体として積極的に関与する。
- (3) 国際的な会計基準開発への貢献活動については、従来から行っている取組みをより深めていく必要があり、IFRS を適用する国や地域の拡大に伴い、地域の問題を解決する役割を担う目的で、国際財務報告基準財団（IFRS 財団）は、平成 24 年を目途に、アジア・オセアニア地区の国際会計基準審議会（IASB）サテライトオフィスの日本（東京）設置を予定している。FASF は、サテライトオフィス開設までの準備を支援し、他の会計基準設定主体との連携を強化しながら、国際的に望ましい会計基準の設定を視野に入れて、活動を行う。
- (4) 国際的な会計基準開発への貢献として、①IASB とのコンバージェンス・プロジェクトを引き続き推進する。②IASB への研究員の派遣を通じ、IASB における IFRS の開発に、直接的に参画

する。③IASB が開催する円卓会議、アウトリーチ活動に引き続き積極的に協力するとともに、我が国市場関係者が十分な意見発信を行う環境を整える。

- (5) IFRS 適用の進展も視野に入れた活動として、①IFRS を我が国企業が任意適用する際の実務上で生じる会計上の問題点を市場関係者と適宜協議し、IASB に適時に照会するなどの対応を行う。②IASB が公表する討議資料や公開草案の日本語訳を適時にホームページに掲載し、市場関係者の利用に供する。また、公表された IFRS 等についての適時かつ正確な日本語版の公表等に向けた翻訳体制の強化を図る。
- (6) 各国会計基準設定主体との連携として、①アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) 会議に積極的に関与する。本年度は、ASBJ が AOSSG の議長国として同会議運営の主體的役割を果たす。また、中国、韓国及びインドなどアジア・オセアニア地域の主要な国との連携・コミュニケーションの強化を図る。②国際的な会計基準のコンバージェンスに寄与するために米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議を継続する (年 2 回)。③世界会計基準設定主体 (WSS) 会議 (年 1 回)、各国基準設定主体 (NSS) 会議 (年 2 回) 等への出席を通じ、海外の主要関係機関との連携・コミュニケーションの強化を図る。
- (7) 中長期的な観点から、会計基準開発に国際的に貢献できる人材を発掘・育成する戦略を構築し、ASBJ を中心として育成していく取組みを開始する。
- (8) サテライトオフィス開設準備やトラスティーの活動支援などを通じて IFRS 財団事務局との一層の関係強化を図る。

## 2. 予算の概要

以上のような事業計画を遂行するために必要とされる予算の概要は以下のとおりである。

経常収益	1,531,689 (千円)
うち受取会費	1,428,100
経常費用	1,533,076
うち人件費	668,316
当期経常増減額	△1,387
当期一般正味財産増減額	△1,887
一般正味財産期末残高	1,015,053

IFRS 財団への拠出金が当期より全額 FASF の負担となることから、当期経常増減額は 1,387 千円のマイナス予算となる。

## 3. 任期満了する基準諮問会議委員の対応について

基準諮問会議委員 18 名全員の任期が平成 23 年 3 月 31 日に満了するが、現在、構造改革の検討が進められており、基準諮問会議についても、委員の選任も含め、そのあり方が大きく変更する可能性を含んでいる。このような状況を考慮し、基準諮問会議委員の選任を本理事会では行わず、次の理事会 (平成 23 年 5 月 26 日開催予定) で行うこととし、新たな委員が選任されるまでの間は、定款第 63 条 5 項の規定に基づき、任期満了後も引き続き、現委員がその職務を行うことを決議した。